

ご意見を募集します

平塚市教育大綱(素案)について



「平塚市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的に策定するものです。また、平塚市教育委員会が取り組んでいる教育振興基本計画を推進するにあたって、その方向性を示すものです。

ここで令和5年度までを実施期間とした「平塚市教育大綱」の改定を進めており、この度、新たな大綱の素案がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

1 ご意見の募集期間

令和5年10月6日(金)から令和5年11月6日(月)まで

2 ご意見の提出ができる方

市内在住・在勤・在学の方、平塚市で事業を営む方、平塚市で活動する団体、平塚市に納税義務のある方

3 ご意見の提出方法

住所、氏名(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)、連絡先を明記の上、次の方法で平塚市行政総務課までご提出ください。

書式は問いませんが、よろしければ裏面の『意見書』をご利用ください。

(1) 郵送 〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市行政総務課宛

公民館などに設置してある「市長への手紙」を利用することもできます。

封筒の表面に「教育大綱への意見」と明記し、必要事項を記載してください。

(2) F A X 0120-70-4589(なでしこファックス: 通信料無料)

(3) 直接持参 平塚市役所本館 4階(417窓口)

行政総務課にお持ちください

(4) 電子メール somu@city.hiratsuka.kanagawa.jp

(5) 電子申請システム 2次元バーコード又は市ホームページからアクセスできます。



電子申請システム
2次元バーコード

4 ご意見への対応

お寄せいただいたご意見に対する個別の対応は行いませんが、後日内容ごとに市の考えを整理し、公表します。

なお、公表にあたっては、住所、氏名、連絡先の個人情報は掲載しません。

5 問合せ先

平塚市 総務部 行政総務課 行政管理・統計担当

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 電話: 0463-21-9754(直通)

E-mail: somu@city.hiratsuka.kanagawa.jp



平塚市教育大綱（素案）

1 基本理念

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

2 基本方針

（1）確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の「確かな学力」を育成する環境を整備します。また、子どもたち一人一人の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

（2）子どもの育ちを支援する環境の充実

子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子どもの育ちを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

（3）文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、誰もが幸せや豊かさを感じられる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

3 実施期間

実施期間は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)の4年間とします。
なお、本市の総合計画や国、県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適宜改定するものとします。

以 上